**2026 年 9 月 第 5 版
*2022 年 9 月 第 4 版

届出番号:13B1X00209000114

機械器具(30) 結紮器及び縫合器
一般的名称:持針器 JMDNコード:12726010
一 般 医 療 機 器

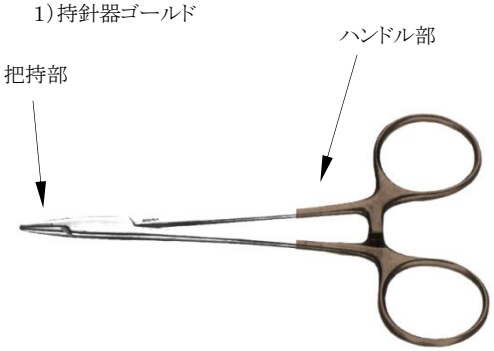
# シグマ持針器

**【禁忌・禁止】**
1. 本品は未滅菌のため、使用前に必ず洗浄・滅菌を行うこと。
2. 製品本来の使用目的と違う用途での使用はしないこと。
3. 本品の加工、改造等は絶対に行わないこと。

**【形状、構造及び原理等】**

1. 材料
ステンレス鋼

** 2. 形状、構造
1)持針器ゴールド




その他、使用部位/場面に応じた各種持針器がある。

3. 原理
縫合の際に、刃の先端部で縫合針を把持して縫合を行う。

**【使用目的又は効果】**
1. 縫合時に縫合針の把持に用いる。

**【使用方法等】**
1. 本品のハンドル部を操作することにより先端部が開閉し、対象物を挟み、閉じることによって縫合針を把持する。
2. 使用前に洗浄し、オートクレーブ(121℃20分)又はエチレンオキサイドガスにて滅菌を行う。

**【使用上の注意】**
1. 先端を損傷したり、硬いものに接触させたりして変形や損傷が生じると、器具・器械の寿命を著しく低下させる。
2. 本品を使用するにあたっては、器具と技術に対する適切な理解が必要である。手技に習熟した者以外は使用しないこと。
3. 誤った使用方法は本品の損傷を招く恐れがある。
4. 本品を使用するには、神経と血管の損傷を避けるために、厳密な解剖学的考慮が必要である。
5. 本品の取扱う際は、思わぬケガを避けるため先鋭部等に細心の注意を払うこと。
6. 包装から取り出し洗浄・滅菌を行うこと。洗浄の際、目の粗い磨き粉や、金属ウールで本品の表面を磨かないこと。
7. 滅菌を行う場合にはロック等は開いた状態で行うこと。

**【保管方法及び有効期間等】**
1. 本品を保管する際は、高温・高湿を避け、塵やほこりのない清潔な場所に保管すること。
2. 水濡れや直射日光は絶対に避けること。

**【保守・点検に係る事項】**
1. 本品を安全に、より長い間ご使用頂くために、始業・終業・定期点検等は、必ず行うこと。
2. 錆を防ぐ為に以下の事を守ること。
   ① 使用後は速やかに洗浄を行うこと。
   ② 取り外せるものは取り外し、そうでないものは可動部をよく動かしながら洗浄すること。
   ③ 洗浄後に汚れが残った状態での滅菌、消毒はしないこと。
   ④ 洗浄や滅菌に使用する水は、蒸留水か脱塩した水を使用すること。
   ⑤ 酸やアルカリの強い洗剤の使用は避けること。(中性の洗剤を使用すること)
   ⑥ 超音波洗浄の際には洗浄器メーカー指定の適正な洗剤を使用すること。(家庭用洗剤は使用しないこと)
   ⑦ 洗浄後、湿った状態での放置はしないこと。

**

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者 株式会社 秋山製作所
〒113-0033 東京都文京区本郷 3-31-4
TEL 03-3811-0802 FAX 03-3811-6657

**【販売業者及びお問い合わせ先】**

**株式会社 秋山製作所 シグマ事業部**
〒113-0033 東京都文京区本郷 3-31-1 盛和ビル
TEL 03-3815-8275 FAX 03-3815-8699